

福音主義神学が直面する今日的な課題

山口希生

福音主義神学とは、何にもまして「聖書」に立脚した神学です。聖書こそが生活の唯一の規範だと告白する信徒の群れのための神学です。しかし、旧約聖書が書かれた時代は今日より二千数百年以上も前であり、それより数百年も「新しい」時代に書かれた新約聖書にしても卑弥呼が登場する以前の時代に書かれた文書です。したがって、当時の人々の暮らしや常識は、今日の世界に生きる私たちとはあらゆる面でまったく異なっていたことは否定しようもない事実です。そのため、聖書に書かれている様々な事柄をそのまま現在において実行しようとしても、多くの場合それは不可能でしょう。そもそも、五十年ごとにすべての債務を免除するという「ヨベルの年」(レビ 25 章) は、数千年に及ぶイスラエルの歴史の中でも一度も実行されたことがないとさえ言われています。今日の高度に発達した資本主義社会でそれを行なうことはさらに困難でしょう。また、聖書の教えをどこまで実行すべきかという判断も非常に難しい問題です。日本の離婚率は 35% にも達し、キリスト者もこの問題には無関係ではいられません。主イエスは不貞以外の離婚を認めない立場でしたが、使徒パウロは未信者が離れて行く場合には引き留める必要はないという、より緩やかな教えを残しています。では、キリスト者は具体的に離婚について聖書のどの教えに従うべきなのか、というのは悩ましい問題です。それでも、福音主義に立つ者は、「聖書」の教えに従って生きていきたいと願っています。福音主義神学とは、太古の時代の聖書の教え、長い時間をかけて完成した正典聖書の複雑で多様な教えを、現代に生きる私たちの生きた指針とするための試みと言えるでしょう。

今回の『福音主義神学』は、まさにそのような課題に果敢に挑んだ意欲的な論文から成っています。青木義紀氏は第 7 回日本伝道会議において採択された『東海宣言』について、平易ながらも深い神学的示唆に富んだ解説をしています。

青木氏は「包括的な福音理解に立ち、社会的責任を積極的に果たすことで福音の宣教が前進していくのである」と力強く述べていますが、福音宣教のために社会の諸問題に積極的に取り組むことが必要であることを非常に広い視野から論じています。

今日の世界が直面する問題は様々ですが、とりわけ重要なのは「戦争」、「経済」、「マイノリティー」の問題でしょう。泥沼の様相を呈しつつあるウクライナ戦争、キリスト者にとっては無関心ではいられない聖地をめぐる問題をはらむパレスチナ・ガザ紛争、さらには第三次世界大戦の勃発さえ予感させるイスラエルとイランの対立など、戦争の問題は誰もが目をそらすことが出来ない切実な問題です。これらのすべての紛争には、キリスト教国であり唯一の超大国であるアメリカ合衆国が深くかかわっています。キリスト教は戦争の問題、暴力による問題解決をどのように考えるべきなのでしょうか。児玉智継氏は主イエスの平和のヴィジョン、愛敵の教えに基づく「福音の文化」の醸成を提唱します。また、佐藤潤氏は聖書と戦争の問題を考える上で避けて通れない重大テーマである旧約聖書の「聖絶」の記事について、考古学の知見や古代オリエントの文化的な背景を踏まえつつ、聖書の持つ人間的性格にも触れながらバランスの取れた論考を提示します。

次いで「経済」問題です。猛烈な勢いで進むグローバリゼーションは、従来までの南北の経済格差問題とは異なる、先進諸国内部での格差問題を生じさせています。アメリカ合衆国での深刻な「分断」も、グローバリゼーションの恩恵を受けられない先進国内部の人々の不満が臨界点を越えてしまったことから生じたとも言えるでしょう。この問題について、金融界で働かれた経験のあるお二人が異なる立場から非常に意味深い議論を展開しています。高橋秀典氏は、キリスト者の間では否定的に語られることが少なくない「新自由主義」について、積極的に評価する立場から論じています。もちろん、市場主義経済礼賛に留まらない、「聖書的な」格差是正のための様々な試みを現代によりがえらせることを提唱しています。南野浩則氏は今日のグローバル資本主義を聖書の経済政策という観点から批判的に評価しています。今日の経済体制は経済的弱者の創出を容認する一方、聖書はむしろそうした弱者の救済に力点を置いていることを指摘します。しかしながら、今日の市場経済体制そのものを否定するの

ではなく、その枠組みの中で聖書的な価値観を如何に社会に反映すべきかを考えるべきだとして論を締めくくっています。

そして「マイノリティ」の問題です。性的な観点から見れば社会のマイノリティーであるいわゆる「LGBT」と呼ばれる人々に対しては、非常にデリケートな対応が求められています。アメリカでは、中絶問題のようにこの件も争点化・焦点化しキリスト教会を二分するテーマになっていますが、人々から好奇の目で見られる当事者の方々に寄り添う気持ちこそが大切でしょう。このセンシティブなテーマについて、広瀬由佳氏は昨年制定された「LGBT法」にまつわる諸問題を切り口にして、キリスト者の理解を深めてくれる丁寧な解説を提示しています。

本号はこれらの論文に加えて、岡谷和作氏の投稿論文を掲載しています。パウロ神学における「罪」を個人的な罪責の問題として捉えるのか、あるいは社会全体を覆う構造的な悪を表す表象として理解すべきなのかという、図らずも本号の主要テーマと共に鳴し合う問題についての論考を提示しています。

これらの諸問題は容易に決着がつくような事柄ではありません。本号に掲載された様々な論考に触発されて、これからも福音主義に立つ人々の間でさらに建徳的な議論が広がっていくことを願ってやみません。

(日本同盟基督教団 中原キリスト教会牧師)